

〈論 文〉

アメリカ植民地の形成と独立革命

——大ブリテン史の文脈から——

田 中 秀 夫

1. はじめに

16世紀から17世紀にかけてのヨーロッパにおける動乱と危機は、ながく安定した階層的秩序を誇った中世ゴシック世界から、近代主権国家、国民国家の形成と世俗的な学問の発展を特徴とする、ダイナミックで多元的な「啓蒙の近代」への移行を急速に押し進めた。絶対君主と共和国の対立もあった。

この転換を先導した要因の一つはルネサンスの時代、15世紀の商業活動の漸次的発展である。商業活動と知的好奇心の高揚は大航海時代の開幕へと繋がり、大航海によって発見された新世界アメリカは、冒険者が夢を追う国となったが、また17世紀の動乱のなかで排除され抑圧されたピューリタンや貧民などの避難所（アジール）ともなった。

大航海時代のスペインによる南米などの完膚無き野蛮な征服は、啓蒙以前の事件であったが、啓蒙の時代もまた野蛮な征服には事欠かなかった。すなわち17世紀までの近代初期の文化遺産を継承しつつ生まれた啓蒙もまた、一方で異文化間の相互理解の推進を求めつつも、他方では自らの尺度によって異文化を測り、文明の名によって異文化を野蛮とみなし、最悪の場合はそれを殲滅の対象にさえしたのである。自由と寛容はこの時代の啓蒙思想家が理念として、また時代精神として追求していたものであるが、にもかかわらず啓蒙はまた、専制政治や暴力、迷信と無知蒙昧への批判にとどまらず、理性に対立するもの、非合理的なものを劣った

ものとみなす傾向も伴っていた。

したがって、啓蒙思想に牽引されたこの時代は、ヒューマニティ（人間愛）の高揚のみならず、むしろ西ヨーロッパにおける啓蒙の展開に比例するかのようになり、知は力となって、ヨーロッパの外部、とりわけアジアとアメリカ、さらにアフリカにおいても、ヨーロッパの強欲による異文化社会の支配、それもしばしば物理的暴力による支配を引き起こしてもいた。皮肉なことに植民地奴隷制が急速に拡大したのはこの啓蒙の時代においてであった。

アメリカの啓蒙¹⁾

王国の栄光を増すためという大義名分のもと、ウォルター・ローリー²⁾によって着手されたヴァージニア植民地や、ピルグリム・ファーザーズに始まるプロテスタントの亡命の地プリマス（1620年に到着）、クエーカーのウィリアム・ペンが開いたペンシルヴァニアなど様々な歴史的事情をもって形成されたイングランドの北米植民地は、広大な荒野であるとともに、可能性に満ちた豊穡の地でもあり、自由な国として、経済的にも政治的にも急速な発展を遂げた。「世界はすべて最初アメリカであった。」ジョン・ロックがそう語った未開の地、荒野のアメ

1) 筆者は2012年初めに『アメリカ啓蒙の群像—スコットランド啓蒙の影の下で1723-1801』（名古屋大学出版会）と題した研究書を刊行した。この論文は、その執筆過程での副産物である。

2) 櫻井正一郎『サー・ウォルター・ローリー』、人文書院、2006年を参照。

リカも、18世紀には急速な文明化の波が押し寄せていた。

移民も含めて4半世紀で倍増すると言われた人口は、広大な土地に吸収され、またイングランドの非国教徒、スコットランドとアイルランドの長老派がもたらしたプロテスタントの精神と、イングランドを経由して伝えられた自治と共和主義の伝統を基礎とする独自の自由主義的な政治文化によって、次第に統合された。プロテスタンティズムと古典古代に淵源する共和主義は本来異なる価値をもつ伝統であったが、アメリカ人の内部で共存し、興隆する資本主義精神と緊張関係をはらみながらアメリカ的精神の起源となった。

アメリカは独自の特徴をもつ大ブリテンの文化的辺境であったが、アメリカの都市も18世紀には啓蒙の時代を迎えていた。フランクリンの「時は金なり」に象徴される勤労資本主義を基軸にしてアメリカは経済発展しつつあった。剰余を持つに至った富裕な社会は、必然的に、「奢侈の技芸」、すなわち文化と思想を進展させ、その結果、様々な職業が成立する。啓蒙思想を生み出したのは旧世界だが、それを実現したのはアメリカである³⁾。荒野か、さもなければ牧歌的な自由の国と理解されていたアメリカは商業文明の栄える都市をもつようになったのである。

こうして、17世紀のプロテスタンティズムから18世紀の啓蒙へとアメリカの文化と思想は成熟して行った。アメリカ啓蒙は、とりわけプロテスタンティズムと共和主義、自然法思想とロック的自由主義のアマルガムとして特徴づけることができる。国教会もあったが、宗教の自由はイングランドやスコットランド以上に存在

した。こうしてアメリカは希望の土地であり、憧れの国ともなった。

アパラチア山脈に至るまでの地域では荒野も漸次的に開拓が進み、煙草や米などが広く栽培され、漁業も含めて経済や産業が急速な発展を見るようになっていた。自然増だけではなく、ヨーロッパ各地からの移民によって、人口が急増し、都市の産業も文化も繁栄し、富の蓄積も見られた。啓蒙の時代になると奢侈的な様々な文化も登場するが、民衆の生活も少しは改善され、言論出版や学問も盛んになり、大小の啓蒙思想家が登場するようになる。ペンシルヴァニアのフィラデルフィアは啓蒙の国際都市になりつつあった。

2. 旧植民地体制の形成

名誉革命によるウィリアム3世の即位以来、プロテスタント・イングランドの自由を確立するという大義を掲げて、イングランドは、大陸の大国フランスと対峙しつつ国力の強化に努めた。チャールズ1世の孫でもあった国王ウィリアムは、ルイ14世の「再統合政策」、すなわちカトリック大国ブルボン家フランスの「世界君主政」Universal Monarchyの野望に対抗して、名誉革命体制を守る必要があった。さらにカトリックとジャコバイトの反攻=反革命の脅威は常にあった。そのため、1689年に結成された「アウグスブルク大同盟」(イングランド、オランダ、オーストリア、スペインなど)によってイングランドはフランスを包囲し、アン女王時代の1713年まで、常時戦争状態にあった。名誉革命後の常備軍論争で、陸軍の規模を1万に削減することを国王に強いた議会は、その後の国際情勢と政策のために、漸次、兵士の数を増加し、英仏7年戦争のころには10万となっていた。おおよそのところ、戦費は毎年500万ポンドを要した。

巨額な戦費は関税、消費税、土地税で賄いき

3) Commager, Henry Steel, *The Empire of Reason: How Europe Imagined and America Realized the Enlightenment*, Weidenfeld and Nicolson, 1978. Preface (p. 9)

れなかった。そのために設けられたのがイングランド銀行である。国債制度の導入とセットであった。イングランド銀行は商業銀行としてよりも、国債の引き受けを第一の役割として設けられたのである。信用制度の拡充と公債発行は、政府が自由な財政資金を調達することを可能とし、こうして政府は巨額の戦費を賄うことができたし、産業界に資金を供給することによってその発展を導くことも可能になった。公債制度の導入は、財政金融に大変革をもたらしただけでなく、それにもまして重要なことに、大ブリテンの社会構造も根底的に変革した。

商業、社交性、信用

これによって帝国への野望が現実のものとなり、市場が拡大し、地主貴族の次男以下がますます商業と金融に参入するようになる（ジェントルマンリー・キャピタリズム）。市場の拡大は公共圏の形成を促す。さらにまた地主の社交的文化が都市に導入され、商業、社交性、洗練が関連するものとして論じられる基盤が形成されたのである。都市文化はシヴィック・ヒューマニズムと自然法と商業の混合物となった。

今では前述の財政の変革は財政金融革命（ディクソン）と呼ばれてひさしい。最近では「財政-軍事国家」（プリュア）という概念でこの変容を把握する主張が登場し、支持されている⁴⁾。財政金融革命は商業社会の形成を推し進めた。金融利害（Moneyed Interest）と呼ばれる新しい階級が形成され、軍需によって有効需要が創出されて、その分、商工業が発展し、失業者が軍や産業に吸収され、信用の網の目が広く張り巡らされた社会が誕生する。

信用の網の目の形成は、信用＝信頼を守ることを要求するようになるから、関係者の正義感覚を養い、相互の利害関係の緊密な社会を生み出すことによって、社会自体を強固なものとする。この側面は、アダム・スミスが1760年代の初頭のグラスゴウ大学での『法学講義』で、指摘した事態である。このように本来、信用は信頼を意味したのではあるが、しかしながら、それが万全な基礎をもつかというと、所詮、人間心理が支える信念に過ぎないから、信用は不安定、空想的で、「運命の女神」Fortuna, Fortuneのように浮気っぽいものだと言われ、警戒されるほうが多かった。実際また、空想的な信用は錬金術さながら金融への過剰な期待を刺激し、南海泡沫事件が象徴するような投機とバブルを生み出すことにもなった。それは現在では克服されているどころではなく、現代文明も相変わらず投機とバブルを繰り返している。

名誉革命とイングランド銀行の財政金融革命、イングランドとスコットランドの合邦による大ブリテンの成立は、他の社会的諸要素と合わさって、マンデヴィルが喝破したような前代未聞の競争的で、ダイナミックな商業文明を生み出しつつあった。マンデヴィルは奢侈や悪徳を排除するのではなく、それも商業社会の活力の源となっているという現実に目を向け、依然として乱暴で野蛮な掠奪文化から脱皮できなかった社会の荒々しい側面にもまた、社会の繁栄への貢献がみられるのだという逆説に目を向けた。それはいわば「意図せざる結果」の暴露であった。

イングランドは、1707年のスコットランドとの合邦によって大ブリテンとなった。その意義はイングランドにとってもスコットランドにとっても大きかった。合邦は積年の懸案であった。イングランドは、小国とはいえ、イングランドにとってしばしば敵対的であったり、反抗的であったりすることの多かった武勇の国スコットランドをようやくにして取り込むことに

4) Dickson, *Financial Revolution*, 1967. Brewer, John, *The Sinews of Power: War, Money, and the English State, 1688-1783*. Harvard U. P. 1990 (大久保桂子訳『財政＝軍事国家の衝激』名古屋大学出版会, 2003年)

成功して、スクアドロンからアーガイルへの権力の委譲があったけれども、基本的にイングランド政権に忠実な、安定した体制の確立に漕ぎつけることができた。その結果、イングランドは、いながら大ブリテンはスコットランド対策に投じる精力を節約することができ、前世紀のヨーロッパの宗教戦争を終結させた「勢力均衡」政策の枠組みを基本的には壊さないように配慮しつつも、「海洋帝国」の樹立を目指して精力を傾注していくことが可能になったのである。スコットランドがその盟友として規模に似合わぬ大きな貢献をしたことは言うまでもない。スコットランドは良くも悪くも合邦によってはじめて、貧困から脱却できたのであった。

重商主義的海洋帝国を目指した18世紀前半の大ブリテンは、国内の反乱の鎮圧と対外的な戦争の遂行に忙殺されてもいた。主なものだけでも、スペイン継承戦争(1702-1713年)、ジャコバイトの反乱(1715年)、南海泡沫事件(1720年)、オーストリア継承戦争(1740-1748年)、最後のジャコバイトの反乱(1745年)という具合であった。18世紀の後半も戦争は続いた。

英国の3革命

本国大ブリテンから大西洋を隔てること3000マイルの彼方であって、本国による重商主義政策、とくに製造業の規制と航海条例による海運の規制を強いられていたものの、アメリカ植民地は急速に発展を遂げた。貿易規制があったとはいえ、実質的な規制は緩く、1760年代の本国による課税政策への転換まで、航海条例による規制はほとんど名目に過ぎなかった。法律的には密輸の黙認ということになるが、スコットランドと同じくアメリカ植民地はほぼ自由に通商が可能であった。しかしながら、7年戦争によってフランスが北米から駆逐されたとき、植民地防衛費を植民地から調達しようとする本国の政策をめぐって本国と植民地の対立が生じた。

これを慣習に従って「アメリカ問題」と呼ぶとすれば、アメリカ問題は、議会内外で果てしなく膨大な論争を引き起こし、多数の書物、公文書、パンフレット、論説、手紙などが書かれた。アダムズは論争に関係した著作の目録を編纂したが、その数は膨大である⁵⁾。論争は、言論にとどまらず、戦争となった。当事者の意図を多分に裏切って、独立革命、独立戦争となって行った。このアメリカ問題は、アメリカ史の視点からだけ見るべきものではない。むしろ大ブリテン史の文脈で見るべき問題である⁶⁾。こうして「ブリテンの3革命」three British Revolutionsという問題設定のもとで、アメリカ革命は研究されるようになってきた⁷⁾。「ブリテンの3革命」、ピューリタン革命、名誉革命、アメリカ革命のいずれも、内乱であり、反逆であり、革命であったが、言論と思想のピークを持ち、偉大な思想家が登場し、思想史上の古典が生み出されもした。それぞれの革命の課題は大いに違っていたけれども、差異を貫いて専制政治との対決という共通の課題があったことは言うまでもなく、新しく登場した世代の論者によってそれぞれの革命において社会の原理についての根源的な問題提起が改めて為され、偉大なテキスト(Canon)が書かれたのである。

ピューリタン革命は、ホップズ、ミルトン、ハリントン、ベティ、プリン、ウォルインなどのレヴェラーズ、クラレンドン、リルヴァーン、ピム、ニーダムなどを生み、悪役のフィルマー

5) Thomas R. Adams, *American Independence*, Jenkins and Reese Cos, 1980. *Do., The American Controversy. A Bibliographical Study of the British Pamphlets about the American Disputes, 1764-1783*, 2 vols. New York, 1980.

6) さらにヨーロッパ史の文脈でも、世界史の文脈でも、追究すべきものであるが、本稿ではそこまで議論を広げることはできない。

7) J. G. A. Pocock ed., *Three British Revolutions: 1641, 1688, 1776*, Princeton U. P., 1980.

もまたこの時代の思想家であった。名誉革命では、ロック、シドニー、ティレル、ペティット、モールズワース、フレッチャーなどが活躍した。そしてアメリカ革命は、フランクリン、プライス、ペイン、パーク、アダムズ、ジェファソン、マディソン、ハミルトンなどを生み出した。軍人・政治家としては、それぞれにクロムウェル、オレンジ公ウィレム（ウィリアム3世）、ワシントンという象徴的な人物が輩出した。思想家は政治家・官僚にもなり、多くの場合、複数の領域に渡って活躍した。

ピューリタン革命がステュアート朝の絶対主義政治を打ち破り、信仰や営業などの自由を目指したとすれば、名誉革命は破綻したピューリタン革命の結果、復興された絶対主義政治の再来を打ち破り、寛容で自由な国制の構築、市民的自由の実現を目指した。アメリカ革命は本国の圧政に対して独立によって自由を樹立するものであった。政治の反動、圧制、絶対主義化が人々の、あるいは市民の自由を求める革命を招くということが、イングランドと大ブリテンで、三度、繰り返されたのである。

しかし、名誉革命後は、ジャコバイトの相次ぐ武装蜂起もあり、ジャコバイトをパイプとして、フランスから侵略を受ける可能性もあった一「レユニオン政策」を掲げるルイ14世は実際に侵略を考えていた一から、大ブリテン政府は、より守旧的な勢力から国制を守るという必要にも直面していた。しかし、この脅威も1745年のジャコバイトの敗北をもって解消した。政府はハイランド処分を強行し、多くのハイランド人を新大陸アメリカに送った。したがって、ジャコバイトという大きな脅威を取り除くことに成功した大ブリテン政府は、以後、国内と植民地の反政府勢力、大国フランスと直接に対決することが可能となってもいた。社会の発展も、権力の抑圧も、常に新しい問題を生み出す。

アメリカ問題は社会の発展（功利）と大ブリテンの抑圧（権威）が相互に作用しあって発生

した問題であった。抑圧は、結局のところ、失敗に終わるほかはなかった。なぜなら、アメリカはもはや大ブリテンの正規軍を投入しても、簡単に抑えつけることができるような弱小な植民地ではなかったからである。

アメリカ問題の解決策

したがって、アメリカ問題を解決するためにはアメリカにウェストミンスター議会における議席を与えなければならなかったのである。しかし、3000マイル離れた本国に代表を送ることに実効性があるかどうかは、もとより疑問であった。それには実効性があるかの議論もあったものの、多くのアメリカ人は、実効性がないと考えていたように思われる。しかし、国内課税に踏み込むのであれば、それしか同意できる方法がないというのが、植民地の大半の見解であった。

本国においてさえ、腐敗選挙区問題に改革の手をつけなかった大ブリテンの支配者たちの多数は、ある意味では、立法者として怠慢この上ない腐敗政治家であった。民主主義はまだ本物ではなかった。為政者の多くに共和主義の精神は失われていた。多くの統治エリートには立法者になければならない徳（Public Virtue, Civic Virtue）は見出しえなかった。政府の金権腐敗政治を批判するカントリの声は燎原の火のごとくに広がり、ウォルポールの時代にもまして激しく腐敗批判が繰り返された。毎年議会、選挙権の拡大、官職輪番制、無記名選挙などのカントリ・プラットフォームが叫ばれていた。腐敗（Corruption）を批判し改革を求める声はウォルポールの時代から消えることはなく、1760年代からはさらに大きくなっていくが、ジョージ3世の即位と「国王の友」による親政の画策もカントリの危機意識を強めた。

このような議会改革を求めるカントリの主張と世論を軽視ないし黙殺した大ブリテン議会は、アメリカの世論も無視するであろう。既得

権に安住する統治エリートの怠慢と権威主義は、腐敗した慢心、傲慢以外の何物でもなかった。アメリカは、植民地全権代理人としてのフランクリンなどを通じて、交渉による相互和解を実現すべく本国政府と折衝を続けたが、本国の譲歩を引き出すことは難航し、和解も困難なら、ましてアメリカに議会への代表を認めるといふ国家統合は容易に実現できなかつた。いったん出来上がった法制度の変革には大きな努力が必要であった。しかも、それは名誉革命によって遂に実現した自由な国制として正当化されてきた枠組みに組み込まれてもいたから、変革には余計に努力が必要であった。

この間に、様々な政治的、社会的な事件が発生し、それが歴史の展開に影響を与えた。決定的であったのは、本国の統治エリート、ノース卿やタウンゼンドなどの為政者の硬直した傲慢な権威主義であった。もちろん、統治階級のなかには、柔軟な考え方をもっていたピットやシェルバーンのような開明派もいた。パークはロッキングガム派の議員としてアメリカ問題に柔軟に対応する必要性を説いていた。またアメリカに総督として赴任した下位の統治階級のなかにも、マサチューセッツのトマス・パウナルのような開明官僚もいて、彼ら開明派は啓蒙知識人としての側面も有しており、本国と植民地の調停に苦慮していた。皮肉なことに、フランクリンの庶子ウィリアムは、父と対立する王党派の総督となった。

和解案として有望であった国家統合 (Union)、すなわち代議制のアメリカへの拡張は、アメリカが切望したにもかかわらず、アメリカの地位の上昇、本国の相対的な権威の縮小を意味したから、権威に拘泥する本国政府は受け容れたがらなかった。スコットランドとのイングランドの合邦 (1707年) の成功は、しばしば想起されたが、結局のところ、統治エリートの政策を導く教訓とはならなかつた。もちろん、開明派のピットや、パーク、フォックス、シェル

バーンなどのように、改革の必要を認識していた統治階級もいなかつたわけではない。アダム・スミスが立法者を啓蒙すべく、『国富論』 (1776年) を執筆し、それが展開する学問を「立法者の科学」であると述べたことには、頑迷な統治エリートではなく、開明派への期待がにじんでいた。

この過程は歴史的に前例のない独自の過程であり、大ブリテンも試練に直面していたが、アメリカは、様々な新しい経験を乗り越えていかなければならなかつた。アメリカは経済問題にも直面したことは言うまでもない。戦費の調達も容易でなかつた。またアメリカ自体が結束する必要があつた。しかしながら、その間に、アメリカでは、従来にもまして、党派対立や各邦の分離主義的傾向が露わとなり、アメリカ全体の統合の構築、連邦共和国の形成は容易に実現を期待できない困難な課題であることが図らずも露呈した。この統合と独立と建国への動きは、大雑把に言えば、1750年代から始まり、1790年代までほぼ半世紀かかつた。独立による大共和国の建設というのは歴史に例のない企てであつたから、困難も大きかつたのである。そして連邦共和国はその後も、諸州との関係において、様々な困難に逢着するであろう。その最大の危機は南北戦争で訪れた。

アメリカが困難を乗り越え建国の難題を実現できたのは、たんなる幸運のせいではなかつた。アメリカ人には、困難を解決して前進することを可能にした徳=力量 (virtue) もあつた。今日、建国の父と呼ばれる哲学者政治家が育てたのである。彼らは重大な節目 (モーメント) に差し掛かつていた時代のアメリカが生んだ啓蒙知識人であり、彼らは啓蒙知識人として困難な国家建設に尽力したのであつた。彼らは言論出版の意義と寛容を理解し、暴力によってではなく、議会内外で公論をたたかわせて、説得によって統合を実現し、道を開いていった。それを可能にしたのは、自由で平等な良い社会を構

築しようとする熱意であり、それを実現する彼らの行動力であった。彼らはいわばプラトンの立法者の近代版であった。あるいは名誉革命を遂行したウィッグたちに比すこともできるかもしれない。彼らはともにロビンズのいう「コモンウェルスマン」であった⁸⁾。アメリカは共和主義の精神を実践し、開かれた未来の可能性をもった「徳の国」となった。

クエーカーのウィリアム・ベンは、国王チャールズ2世から領主権を得て入植した土地を「シルヴァニア」(シルヴァは森を意味する)と名づけた。それにベンの名をつけた⁹⁾。同地にはスウェーデン人とオランダ人が少し早く入植していた。1682年に建設され州都となったフィラデルフィアは、やがて北部13邦(のち州)の政治経済の中心となるとともに、独立革命の象徴ともなった。その州議会議事堂で1776年7月「独立宣言」が採択され、自由の鐘が鳴らされたのであり、以後1790年から1800年までは合衆国連邦の首都ともなった。信教の自由を許したフィラデルフィアは急速に発展を遂げつつあった。印刷、出版、新聞業で先駆的であったこの都市は病院や慈善施設でも先進的であり、18世紀の後半には、アメリカが誇る国際的な文化都市になりつつあった。

大共和国の形成と結びついた「独立革命」と「独立宣言書」は、アメリカ啓蒙の金字塔、テクスト、キャンオンとして後世に絶大な影響をあたえた。いかに多くの国家建設がそれに依拠して遂行されたであろうか。現代に大きな影響力を与え続けているハンナ・アレントもまたアメリカ革命を賛美している¹⁰⁾。それは英国とヨー

ロッパの自然法思想と共和主義が総合された結晶として理解することができよう。アメリカ独立に集約される「独立革命」の思想こそ、アメリカ啓蒙の中軸にある思想である。アメリカ啓蒙は「建国」の思想を伴わなければならなかったから、「独立、革命、建国」の思想として定義することが可能であろう。

ここでは、あらゆる国々から来た個人が融け合い、一つの新しい人種となっているのですから、彼らの労働と子孫はいつの日かこの世界に偉大な変化をもたらすでしょう。……アメリカ人は新しい原則に基づいて行動する新しい人間です¹¹⁾。

宗教的少数派にとってアメリカは避難所であった。アメリカは楽園ではなかったが、しかし宗教に寛容な、自由なアメリカは、大きな包容力をもっていた。アメリカは肥沃な土地を含む広大な国土と長い海岸線を持ち、動植物などの野生の宝庫であり、産業的に可能性に満ちた国でもあった。

では、啓蒙以前の植民地の状態はどのようなものであったのだろうか。アメリカ啓蒙の拠点は、南部の奴隷制をもつヴァージニア、繁栄した貿易港ボストンをもつマサチューセッツ、そしてフィラデルフィアを擁するペンシルヴァニアであった。この3拠点を中心に、植民地の沿革を簡単に概観しておこう。それはアメリカ啓蒙の前提を明らかにすることを意味する。

3. 13 植民地の形成

大ブリテンから独立したアメリカは13植民

8) Robbins, Caroline, *The Eighteenth-Century Commonwealthman*, Harvard U. P., 1959.

9) したがって、ペンシルヴェニアと表記することが普通であるが、ペンシルヴァニアと表記する。

10) Arendt, Hannah, *On Revolution*, Viking, 1967. ハンナ・アレント, 志水速雄訳『革命について』, ちくま学芸文庫, 1995年。

11) J. Hector St. John, *Letters from an American Farmer*, pp. 51-53. クレヴクール(秋山健・後藤昭次訳)『アメリカ農夫の手紙』(手紙3), (アメリカ古典文庫2) 研究社, 1982年, 75-76頁。

地からなっていた。植民地は大別して、王領植民地、領主植民地、自治植民地に分類される。また南部、ニューイングランド、中部大西洋岸の地域によって植民地には差異があった。領主植民地は、少なくとも形式的には封建的土地所有を意味した。したがって、実際に、封建制や限嗣封土権がアメリカに存在していたのかどうか、歴史家の間で論争されてきた。名誉革命によってウィリアム3世が即位したことは、植民地アメリカにも影響を及ぼし、領主植民地は、次第に王領植民地になっていく。

イングランドは植民地獲得では出遅れ、1607年にはヴァージニア植民地しか持たなかった。ところが、1707年のイングランドとスコットランドの合邦によって大ブリテンとなってから数年たった1713年には、少なくとも25の植民地を持つようになっていた。その後の併合や統合によって、やがて13植民地となる。このうち、武力によって獲得したものは3つ、1664年のニューヨーク（オランダから）、1665年のジャマイカ（スペインから）、1710年のノヴァ・スコシア（フランスから）にとどまり、残りは自由、生存、利益を求める個人または会社や集団が、自発的に創設したものであった。もちろん、先住民のインディアン諸部族との関係は、しばしば激しい紛争と戦闘を引き起こした。

国家（本国）は時に軍を派遣することがあったが、基本的には特許状を交付して、こうした植民地創設に正当性を与えたに過ぎない。大ブリテンは海洋帝国を目指していたとしても、ローマ帝国のような領土支配を目指していたわけでは必ずしもなかった。したがって、旧植民地帝国は、大ブリテンの国家と国王が、領土拡張の野望に燃えて周到に計画して行った征服の結果というよりも、むしろ、様々な動機をもった人々の自発的な活動の結果、漸次出来上がって行った構造体というべきものであった。

それ以外に、カリブ海域にもブリテンの植民地はあった。ジャマイカ、バルバドス、トリニ

ダード、バハマなどであり、こうした西インド諸島の砂糖プランテーションは巨利を生み出していた。

17世紀にあつては海洋国家・商業国家として成長し始めていたイングランドの軍事的、商業的な競争相手国は、何よりもオランダ（ネーデルラント）であった。貿易と海洋支配において優位を誇っていたオランダのグロティウスは公海の自由を擁護して「自由海論」を唱えたが、それに対して興隆するイングランドのセルデンは「閉鎖海論」で対抗した。公海は私掠船による掠奪の海となっており、両者の利害は真っ向から対立し始めていた。オランダはアメリカにもニュー・アムステルダム植民地やデラウェア河沿岸地域等に商業拠点をもち、インディアンから毛皮を買ったりして貿易と航海業を営んでいた。インドでもアメリカでも利害対立が避けられなかった。若い海洋国家イングランドは、17世紀後半にオランダに対する度重なる戦争をしかけて、オランダの制海権を奪い、オランダをアメリカから駆逐したが、18世紀になるとスコットランドとの合邦によって大国、大ブリテンとなって、前述のような財政金融革命を梃子に国力と軍事力を増大させた。こうして海洋帝国を目指した「軍事＝財政国家」大ブリテンは、やがて英仏7年戦争に勝利して、1760年代には、大国フランスをアメリカから駆逐し、アメリカ植民地の大半を支配するに至ったのである。

ヴァージニア植民地とベーコンの反乱

南部植民地は、ヴァージニア、メリーランド、ノース・カロライナ、サウス・カロライナ、ジョージアの5植民地からなる。もっとも重要なのはヴァージニアである。

ヴァージニア植民地の沿革はこうである。1606年に、ロンドン商人のジョイント・ストック・カンパニー（共同出資会社 Joint Stock Company）であるロンドン会社に対して、ジェ

イムズ1世の特許状が与えられた。会社は「ヴァージニア会社」と改称して、12月に105人の植民者をアメリカに送り込み、「ヴァージニア植民地」が始まった。前述のように、これがイングランドの最初の植民地であった。ヴァージニアには1619年に議会在が設けられた。それは内政費を住民に負担させるためであった。ヴァージニア植民地では、同意に基づく統治が原則になりつつあった。

ヴァージニアでは、煙草が主な産業であったが、会社に利益をさほどもたらさなかったので、1624年に特許状は廃止され、王領植民地となった。しかし、1627年にはヴァージニア議会在が復活した。これを先例として、以後の植民地特許状は、植民地での立法と課税はその地の自由民の同意を必要とすると明記されるようになった。こうして、植民地は、ますます自治の伝統を形成していく¹²⁾。

当植民地では、1675年から76年にかけて、小農民の窮状を背景として、「ベーコンの反乱」と呼ばれる事件が起こる。1763年、ナサニエル・ベーコン(Nathaniel Bacon)という青年が、イングランドからヴァージニアに渡ってきた。時に29歳のベーコンは、ピューリタン革命における革命派を父に持っており、ケンブリッジ大学を出て、大陸旅行で見聞を広めたのち、ヴァージニアの西部辺境の小プランターとなった。夢を抱いてヴァージニアに来た彼が、植民地最初の辺境農民の反乱の首謀者になったのは、いわば意図せざる結果であった。

ヴァージニアでは、1641年以来、総督バークリの寡頭制支配が続いていた。そうしたなかで航海条例の強化と英蘭戦争によってヴァージニアの経済は不況となり、その結果、煙草価格は下落し、煙草を生産していた小農民は経済的苦境に陥った。彼らは政府に救済を求めたもの

の、無視された。彼らはまた人頭税によっても苦しめられていたから、治安判事の課税権にも不満であった。しかも公金が総督たち統治階級によって横領されているという腐敗問題も露呈していた。西部辺境はインディアンとの緊張関係が強い地域であった。こうした背景の中でベーコンの反乱は起こったのである。

たまたまナサニエルのプランテーションがインディアンに襲撃され、管理人が殺害された。この事件がきっかけとなって、ベーコンは強硬なインディアン討伐論者となる。彼は辺境農民を集め討伐隊を編成すると共に、総督パークリに軍の派遣を懇請した。フロンティアで討伐隊は戦果を挙げ、ベーコンは指導者として農民の信頼を獲得したので、いったん軍の派遣を拒否した総督も援軍を送った。しかし、ベーコンと総督が対立するのは不可避的であった。権力闘争が始まった。こうしてベーコンは、パークリに対して民主化要求を行い、1676年に植民地議会選挙が行なわれるに至ったのである。

選挙で成立した新議会、すなわち「ベーコン議会」は、1、すべての自由民に選挙権を与えること、2、教区単位の自由民による教会委員の選挙、3、特権階級の免税権の廃止、4、郡税は郡会が任命した収税官が徴収すること、などの民主的な権利を定めた。そして議会はインディアン討伐総司令官にベーコンを選出した。しかし、これを総督パークリが拒否したために、ベーコンは総督パークリと部下を追放すべく、反乱に立ち上がった。「人民の同意による将軍」としてベーコンは、パークリを追放して政権を掌握し、「ヴァージニア問題に関する宣言」を発表し、パークリたちの悪政を弾劾した。

われわれが偉い人と呼んでいる人々の圧力がどのようなものであるか、彼らの多くのものの計画がどのような陰謀・秘密裏に処理されてきたか……植民地の富の配剤が、どのような権勢と特典とをもって彼らの手

12) アメリカ学会編(松本重治訳)『原典 アメリカ史』
1、岩波書店、1950年、266ページ。

に委ねられてきたか……彼らの財産の急激な増加……われわれの安全と防護、あるいは貿易、自由な文芸ないし科学の促進、普及を目的とした公共事業が、われわれが払った莫大な代価に適した方法で果たして行なわれているかどうか……どんな風に公金が吸い取られたか、それが無価値なお金に入りや欺瞞的な取り巻き連中によって、私的に奪い取られていなかったかどうか……¹³⁾

反乱者は、一時は過激な行動に出たし、ベーコン自身が国教会の建物に火を放つなどの行為を行った。そうしたなかで、不運にもベーコンは、1676年10月にマラリヤで命を落とした。指導者を失った反乱者は、規律を失い、暴徒化した。パークリの軍と本国から派遣された軍によって、反乱軍は1677年1月に鎮圧された。総督パークリは、「ベーコン議会」の法律をすべて廃止し、反乱者37名を絞首刑に処し、他の数名の土地を没収した。しかしながら、パークリの行った措置は残虐な復讐と見なされ、パークリは本国に召還され、チャールズ二世から弾劾を受けた。彼は1677年7月に失意のなかで他界した¹⁴⁾。こうしてヴァージニアの早熟な民主主義の実験はあえなく終焉した。

メリーランド植民地とカロライナ植民地

1634年に、カトリックのボルティモア卿は、「カトリックの避難所」をチェサピーク湾地域に設けたいという意図から、植民地設立をジェイムズ1世に請願した。カトリックに寛容であったステュアート家の出身の国王は、彼に特許状を与えた。こうして始まったのがメリーランド植民地である。この植民地は、煙草を産す

る領主植民地として始まったが、カトリックだけではなくプロテスタントの移民も増えて、やがて自治植民地へと発展した。

第3のカロライナ植民地は、1663年に始まる。王政復古に貢献した貴族8人に国王チャールズ2世が土地を下賜した。この土地は免役地代を低くし、入植しやすくしたにもかかわらず、移住者が増えなかった。そこでジョン・ロックの庇護者であるアンソニー・アシュリー・クーパー（シャーフツベリ1世）が資金を集め、移民を募り、梃入れをした。アシュリーは秘書のロックに新憲法案「カロライナ憲法」の検討をさせた。新憲法は、領主が任命する総督と貴族層が構成する評議会在が統治するという貴族政を採用し、奴隷制も容認する内容のものであったから、今日に至るまで、もしロックが起草したとすれば、彼の民主主義的な政治論、人権思想と矛盾するのではないかという問題が争われてきた¹⁵⁾。その後、カロライナは1712年に北部と南部に分かれ、1719年には領主制が廃止され、1729年には王領植民地となった。

1732年には、ジョージア植民地が博愛主義者ジョージ・オグルソープ（James Edward Oglethorpe, 1696-1785）によって設立された。ジョージア植民地は、ロンドンの貧民や負債のために入獄していた者の救済を目指した植民地であったが、特許の規定で、1752年に王領植民地となった。

こうした領主植民地から王領植民地への転換は封建制から絶対主義への転換に対応する一種の発展と見なせるであろう。

マサチューセッツ植民地と革命の拠点

ニューイングランド植民地は、マサチューセッツ、ロード・アイランド¹⁶⁾、コネティカット

13) 今津晃『アメリカ革命史序説』、法律文化社、1960年、310-311ページ。

14) 今津晃、前掲書、306-312ページ。

15) ゴールドイはロックの起草をありえないと断言している。Mark Goldie ed., *Locke: Political Essays*, Cambridge University Press, 1997, p. 161.

ト¹⁷⁾、ニューハンプシャー¹⁸⁾の4つである。アメリカ史に重要な役割を演じることになるマサチューセッツ植民地は、1620年に自由を求めて移民した「ピルグリム・ファーザーズ」のプリマス植民地と、1630年に「マサチューセッツ植民地会社」によって設けられたマサチューセッツ湾植民地からなっていたが、1691年に前者は後者に吸収され、その後、自治植民地として発展した。ここでは「共同出資会社」の「総会」が立法機能を担い、株主＝自由民の資格がピューリタンの成年男子に与えられ、「タウン・ミーティング」での草の根の自治が定着した¹⁹⁾。植民地議会は代議会と評議会(参議院)からなっていたが、ここでは「評議会のメンバーが、代議会と任期満了の評議員によって毎年選ばれる

という王領植民地としては異例の民主的制度²⁰⁾と言われるものがあった。産業は自給農業のほか漁業と造船業が発達した。

この植民地は、アメリカ独立革命の急先鋒となったが、それは草の根自治が定着する一方で、ハチンスン家とオリヴァー家が主要な官職を独占し、彼らに対して野党勢力が対抗するという政治構造が出来上がっていたことに関わる。この構造は本国対植民地の対抗の構図と直結していた。やがて開明的な総督トマス・パウヌルを迎えるが、彼の時代は帝国の危機といわれる時代であったから、パウヌルが直面した問題、帝国と植民地の関係の再構築は難問となった。パウヌルが総督の任期を終えて帰国した後、1770年代初頭になると、ボストンのウィッグたちは、植民地の権利を主張するとともに、民衆を啓蒙するために通信委員会を形成し、植民地の方々にも通信委員会を形成し連携する呼びかけを行なった。その中心にいたのが、急進主義者サミュエル・アダムズであった。彼らは本国の急進派と連携していた。この通信委員会は独立革命の担い手となって行く。

中部大西洋岸植民地は、ニューヨーク、ニュージャージー²¹⁾、ペンシルヴァニア、デラウェア²²⁾の四つからなる。ニューヨークは、オランダ人の植民地ニュー・ネーデルラントに始まる。それを第2次英蘭戦争でイングランドが占領し

16) ロード・アイランド植民地は、1644年に特許状を認められて成立した。総督は住民が選出し、代議制議会を持ち、政教分離を定めた自治植民地となった。この植民地は、元々はマサチューセッツに移住したロジャー・ウィリアムズ (Roger Williams, 1603-83) が、マサチューセッツで国教会からの分離を唱え、その急進的主張ゆえに前述の「総会」から追放されて拓いた「プロヴィデンス」Providenceが始まりであったが、その後、プロヴィデンスとクエーカーの植民地やポーツマス植民地などを統合したのである。

17) コネティカット植民地は1636年に始まる。ピューリタンの聖職者トマス・フッカー (Thomas Hooker) たちがハートフォードに入植して、「基本法」を設けて被治者の同意を謳った。1662年に国王チャールズ2世の特許状を得ると共に、ニューヘイヴンの植民地を併合した。

18) ニューハンプシャー植民地は1680年にできた。1622年以後に、ニューイングランド評議会は、入植を進めるべくマサチューセッツ以北をジョン・メイソン (John Mason) などに賦与し、それが独立したのである。

19) 会社の自治については中野嘉彦『マルクスの株式会社論と未来社会』ナカニシヤ出版、2009年第3章「初期アメリカのマサチューセッツ湾会社に見る『会社』の『社会』化の考察」を参照せよ。

20) 有賀貞『アメリカ革命』、東京大学出版会、1988年、85ページ。

21) 1664年にヨーク公は、ハドスン川からデラウェア川までの土地を、廷臣ジョン・パークリとジョージ・カートレットに譲与した。それがニュージャージー植民地であるが、ここでは領主権が頻繁に売買され、紛争も頻発し、1702年にすべての領主が支配権を国王に返還する事態となった。こうして王領植民地となった。

22) デラウェア植民地は、元々はスウェーデンによって開かれ、一時オランダ領となつてから、英蘭戦争の結果イングランド領となり、ペンに下賜された。しかし、1704年からは独自の議会を持つに至った。

た。国王チャールズ2世からの特許によって、ニュー・ネーデルラントは王弟ヨーク公に下賜され、ニューヨークとなった。その後、不安定な時期もあったが、第3次英蘭戦争の終結で結ばれたウェストミンスター条約によって、1674年に最終的にイングランド植民地となった。ニュー・アムステルダムは商業が栄え、多様な民族が集まっていた。1689年にはヤコブ・ライスラー（Jacob Leisler, 1640?-91）が代議制による臨時政府を樹立しようとして立ち上がったが、鎮圧され、彼は反乱罪で処刑された。けれども、以後、植民地議会が召集されるようになり、領主植民地でありながら、自治的要素が発展した。

4. ペンシルヴァニア植民地

ペンシルヴァニア植民地は、本国で迫害されたクエーカー教徒の避難所としてウィリアム・ペン（William Penn, 1644-1718）によって開かれた。やがてベンジャミン・フランクリンがやってきて、この邦で活躍する。こうしてペンシルヴァニアは、ペンの国であると共にフランクリンの国としても記憶されるようになった。ペンの父はチャールズ2世の廷臣で、海軍提督になった人物であるが、遺産のなかに国王への債権があり、その引き換えとしてデラウェア川の西側地域の領主権がペンに与えられた。そこでペンは1681年に「ペンシルヴァニア植民地の紹介」を発行し、本国で移民を募集するとともに、ペンシルヴァニアに自分の部下を派遣して、植民地建設に着手した。そして旧知のアルジャーノン・シドニー（Algernon Sidney, 1622-1683）に相談しながら、国制案『ペンシルヴァニアの統治形態』を執筆したのである。ペンとシドニーとの出会いはどのようなものだったか。

ペンは、王政復古の後、1664年に、2年間のフランス留学からの帰国の途中に、オランダに

おいて、亡命中のシドニーと出会った。王政復古の時代に弾圧から逃れて多くの議会派（ウィッグ）はオランダに避難していた。二人が出会ったとき、ペンは20歳、シドニーは42歳であった。

シドニーは内乱において議会軍の騎兵として国王軍と戦った。シドニーの父は国王軍に加わっていた。クロムウェル政権が成立してからは、人民の権利を権力の基礎として重視するシドニーは、共和主義者としてクロムウェルの独裁的な政権運営を批判した。王政復古後、身の危険を避けてシドニーはオランダに亡命した。やがて彼は1677年に帰国し、1679年には議員になろうとした。そのときに、ペングがシドニーを応援したのである。二人はまたイングランドにおける「宗教の自由」のために協力した。シドニーは、共和主義者で『蘇ったプラトン』の著者ヘンリ・ネヴィル（Henry Neville）とも協力関係にあった。しかしながら、激しい選挙干渉を受けて、結局のところ、シドニーは議員になるのは断念せざるを得なかった²³⁾。

チャールズ2世の弟、ヨーク公ジェイムズは、公然のカトリックであった。彼は王位を狙っていた。プロテスタントのイングランドにとって、カトリック国王は、もうこりごりだったが、しかしジェイムズが即位する可能性も大きかった。そこでやがて来るべき王位継承からジェイムズを排斥すべく下院議員たちが動き始めたために、政治情勢は不穏となり、政治危機が訪れようとしていた。排斥法危機といわれる事態がそれである。1680年に、王党派によって、絶対君主論者フィルマーのかねてから草稿で回覧されていた『パトリアーカ』が本格出版され、翌年、チャールズ2世は自らの権力を誇示するかのよう議を解散する。そこでフィルマーを論駁すべく、シドニーは『統治論』を執筆した。同時にラッセルなどのウィッグの指導者は密か

23) 『原典 アメリカ史』1, 211-2ページ。

に蜂起と国王の殺害を計画する。チャールズ2世にしても、ヨーク公にしても、自由の抑圧者に他ならず、ウィッグにとっては排除すべき人間であることは明かだったからである。

しかしながら、その陰謀は発覚した。「ライ・ハウス陰謀」として知られる事件であるが、本当に陰謀があったのかどうか、18世紀には疑問とされ、シドニーらは殉教者と見なされた。しかし、シドニーは実際にルイ14世と接触があり、フランス大使から資金を得ていた。それはウィッグとしてはあるまじき拙い行動であった。その結果、シドニーやラッセルたち共和主義者は逮捕され、処刑されるに至ったのである(1683年)。

シドニーの『統治論』(*Discourses concerning Government*)は、名誉革命後しばらく経ってから、1698年に、理神論者として著名な共和主義者ジョン・トランドの手で出版された。時にちょうど、イングランドでは常備軍論争のピークを迎えていた。常備軍の削減に抵抗し、オランダ人近衛兵を含む3万人の常備軍を堅持したいとする国王ウィリアム3世と、平時の常備軍に反対し代わって民兵軍を導入しようとする議会派との間で、激しい論争が展開された。論争は常備軍1万人で決着した。しかし、その後のイングランドはスコットランドとの合邦(1707年)を梃子に、ヨーロッパの戦争に乗り出し、軍事拡大路線を採っていった。それはやがてアメリカ植民地の領有権をめぐる英仏の大戦争を引き起こすことになるが、それは後のことである。

常備軍論争に関与する格好で出版された共和主義者シドニーの大著『統治論』は、ロックの『統治論』(1690年)ほど有名ではないとしても、政治の犠牲者、自由の殉教者の英知を盛った著作として、イングランドのみならず、フランスやアメリカでも読まれた。いずれにせよ、ペンがシドニーから影響を受けたことは間違いないことであり、ペンシルヴェニアという植民

地を理解する上でも意味のある事実である。しかし、憲法案『ペンシルヴェニアの統治形態』では、最後に、宗教と政治を分離するシドニーと両者を一体と見るペンの意見の対立が顕わとなり、シドニーは協力を断念したと言われる²⁴⁾。

神がこの世を創り、神はこの世界を治めるために、神の代理人として徳高く心正しき人を選び、その人に統治の権を与えたのだと言う。したがって、その人が徳を守る限り、平和は維持されるのであるが、一度誘惑に陥り、徳を失うとき、彼の行動は法によって縛られる。政治の目的は、善人を守り悪人を抑えるにある。政治は、それゆえに、宗教の一部とも考えられる。宗教と異なるところは、悪の結果を防ぐだけで、悪の根元を取り除き得ないことである。政治の形態についてはいろいろの説があるが、その目的が人類の幸福にあるという点では一致している。異なるのは、その目的達成の方法である。しかし一つの国で行なわれるものが、そのまま他の国には適用されない。君主政、貴族政、民主政と言っても、人民が法律の作成に参加し得ないならば、それは専制であり、混乱である。政治は時計のようなもので、人が螺旋を巻いて動かすのであって、人はこれを壊すこともできる。人が善ければ、政治が悪くなる筈がない。政治に誤りがあっても、人はこれを匡うことができるからである。善き法律よりも、善き人民の方が優っており、したがって善き教育こそ重要である。義務なき自由は混乱であり、自由なき義務は奴隷である²⁵⁾。

引用は前文である。全23箇条を見ることは

24) 『原典 アメリカ史』1, 213ページ。

25) 『原典 アメリカ史』1, 210-11ページ。

省略するが、総督、カOUNシル（上院）、アセンブリー（下院）の3者からなる政府のうち、カOUNシルはハリントンの「知恵」の代表である。シドニーと対立したとはいうものの、『統治形態』にはハリントンとシドニーの共和主義思想が採用されている。秘密投票、議員の輪番制などもそうである。ハリントンの『オシアナ』はカロライナ、ニュージャージー憲法にも影響を与えたとされる。

1682年に憲法『統治形態』は完成し、ペンは測量技師トマス・ホームを派遣して、首都フィラデルフィアの都市計画に着手させた。ペンは大西洋を渡った。ペンはインディアンに敵対せず、開発の趣旨を彼らに説明した。こうして協約が結ばれた。ペンはデラウェアの河畔でインディアンの部族長たちと結んだ協約は破られることはなかった。ヴォルテールはその事実を称賛した²⁶⁾。

私はこの土地に住むについて、諸君の愛と同意を得たいと思っている。私たちは互いに隣人として住み、友人として暮らしたいと思う。……私は、この土地へ来た多くの人たちが、自分の利益のため、諸君を利用するため、正義と親切を示すことなく、諸君に加えて来た不正と不実とが余りにも甚だしく、そのため諸君を苦しめ、諸君を怒らし、遂には血を流すことさえ起り、大なる神をも怒らしたことを聞いており、このことを大変に悲しいことだと私は考えている。私は決してそんなことをしようとは思わない²⁷⁾。

ペンは同地を宗教的自由の神聖な実験の地とすべく、寛容を保証した。その結果、クエーカー

だけではなく、ドイツの敬虔派（アーミッシュ）やスコットランド系アイルランド人長老派などが入植した。

しかし、ペンの寛容思想にはロックと異なる特徴があった。ロックはペンのクエーカー的な憲法に批判的であった²⁸⁾。ロックの所属するクライスト・チャーチを追放されたペンは、急進的ではあったが、ウィッグではなく、クエーカーでありながらカトリックに共感を抱いていた。彼はヨーク公ジェームズの友人でもあった。ペンはクエーカーとして迫害され、今述べたようにクライスト・チャーチから追放されたが、それは国教会（アングリカン）によってであって、カトリックによってではなかったのである。1668年にペンは、神学の小冊子を検閲抜きで出版したという咎で、国教会から弾劾され、ロンドン塔に投獄されたが、彼を解放したのはカトリックのヨーク公であった。

ヨーク公が即位してジェームズ2世となった最初の年に、ジェームズは獄舎にいたクエーカー教徒の少なくとも1200人を釈放した。植民地でもカルヴィニストと国教徒の属領では、クエーカー教徒は迫害されており、ボルティモア卿が開いたメリーランドのカトリック植民地においてだけ、彼らは良心の自由を認められていたに過ぎない。ペンはまたカトリックに自由を認めない理由を見出せなかった。ユニークな人間であったペンは、ペンシルヴァニアにおいて理想の社会、「キリスト教的ユートピア」を建設しようとしたのである。

ペンは憲法案『統治形態』の1冊を1686年にロックに贈った。ペンの憲法案は、前述のように共和主義の条項も持っていたものの、十分に民主的といえるものではなかった。ペンは、市民的自由を認め、代議制を導入したが、最大の

26) 『原典 アメリカ史』1, 232ページ。

27) ペン「インディアンへの書簡」1681年10月18日、『原典 アメリカ史』1, 233ページ。

28) 以下のペンのロックとの関係については、Maurice Cranston, *The Life of John Locke*, Oxford U. P., 1957, pp. 261-62.

権限は上院（行政院）が掌握した。この案を民衆に見せたとき、民衆はそれを歓迎しなかった。彼らは隣邦ニュージャージーと同じ程度の民主的な憲法を求めていたからである。ロックはペンの憲法案に様々な問題点を指摘している。ロックの草稿に残された批評を克蘭ストンの紹介で見よう。

「自らの信仰と宗教の実践において、他の宗派を嘲笑したり罵ったりしたものは平和の攪乱者と見なされ、処罰される」というのは、ロックによれば「絶えることのない迫害と反感を引き起こすものである。」

「全能の神、イエス・キリスト、聖霊、聖書について自由に（loosely）、予言的に話すものは誰も5シリングの罰金か、5日の投獄に処される」というのは、ロックによれば、「自由に、予言的にとはどういう意味か」明確でない。

「不貞は矯正院12ヶ月の投獄によって、また主席為政者が認めたらそれ以上長い投獄によって処罰される」というのは、ロックによれば「恣意的な権力」である。

「近親相姦は、所領の半分の没収」というが、「誰に没収するのか。」

「自由人は一箇所に集まって72人の自らの地方行政院を選出する」というが、ロックによれば「不便」である。

「彼らは知恵、徳、能力で最も際立った72人を選出する」とあるが、「もし彼らがそうでなかったらどうなるのか。」

「行政院は重要案件では3分の2、重要性で劣る案件は3分の1で議決される」というが、ロックによれば「重要案件と重要さでおとる案件の正確な境界はどうか。」

「総督と行政院は属領の平和と安全に配慮する」ということだが、ロックは「法の執行以外にか。さもなければ、この文章は余計である。」と書いている。

「財務部の汚職を処罰する」というが、「恣意

的にか。」

「公立学校を設ける」というが、「良心の自由への最も確実な制御、すべての不都合な意見の抑圧……」とロックは書いている。

「総督と行政院は適切と考える裁判所と役人を設ける」というが、ロックは「危険」と書いている²⁹⁾。

ペンシルヴァニア憲法をロックはこのように危ぶんだのであるが、しかしながら、ペンシルヴァニアは18世紀になると、農業を始めとして産業が発展して北部植民地の中心として繁栄した。しかし、やがて西部のインディアンやフランス軍に対する国防とその経費の一部負担をペン家の地代収入に求めたいという問題をめぐって、領主ペン家と植民地議会が対立するという事態になり、両者の間で長く紛糾が続くことになる。このペンシルヴァニアにフランクリンがボストンから起業の機会を求めてやってきたのは1723年であった。フランクリンは当地で、実業家として成功し、さらに政治をはじめとする様々な活動を通じてペンシルヴァニアの自由主義的な文明社会形成に大きな寄与をすることになる。長じたフランクリンがロンドンに赴任した役目の一つはペン家との地代交渉であった。

こうした13植民地の形成史を通じて垣間見えるのは、18世紀が進むにつれて、王領化傾向が強くなることであって、その背後に商務省（Board of Trade）の意図が働いていたことである。商務省は、1721年には、有効な帝国統治案として、すべての植民地を王領植民とし、一人の総督に統治させること、総督は商務省に所属させることを主張していた³⁰⁾。その狙いは航海条例の遵守を通じて貿易の利益を確保するこ

29) Cranston, *ibid.*

30) 今津晃, 前掲書, 66ページ。

とにあった。これは帝国統治の強化というよりも、重商主義政策の推進を目指すものであったことは明らかであるが、しかし、それは植民地の反抗の遙かな伏線ともなっていく。

5. 帝国と重商主義

このように植民地はそれぞれ異なる歴史を持っていたものの、「帝国と重商主義」という枠組みによって拘束されていた点で共通でもあった。すなわち、植民地は最終的には国王に従属し、植民地統治にあたる最高意思決定機関は国王を補佐する枢密院 (Privy Council) に置かれていた。これが植民地立法を審査したことは言うまでもない。

名誉革命後の1696年5月、通商植民委員会 (Lords Commissioners of Trade and Plantations)、略称、商務省 (Board of Trade) が置かれた。これは、従来の通商植民委員 (Lords of Trade and Plantations) を拡充したもので、植民地の情報収集、報告書の作成、政策立案と実施を担当し、とりわけ航海条例の執行に重責を担っていた。8人の実行委員はすべて大商人であった³¹⁾。商務省と連携して植民地政策を遂行・推進したのは首相、南部担当大臣、北部担当大臣、商務省長官である。アメリカは南部担当大臣の所管であった。しかし、植民地は急速に発展しており、本国から派遣される総督をはじめとする植民地官僚の役割も大きかった。また植民地は従属的単位であったとはいえ、植民地人は大ブリテンの臣民であったから、植民地議会の意思決定も尊重されるべきものであった。

実際に、植民地では圧政が罷り通っていたわけではない。「被治者の同意」は植民地統治でも暗黙の原則であった。政治は基本的に植民地議会と総督が協力して運営することになってい

た。植民地議会は、ペンシルヴェニアのようにやがて一院制を採用する邦も登場するが、基本的に、本国と同じく二院制であった。こうしてイングランドの伝統であるのみならずヨーロッパの長い伝統でもあった「一者、少数者、多数者」による混合政体が、アメリカ植民地でも継承されていたのである。

本国は重商主義政策を取り、航海条例の遵守に注意を払ったが、しかし内政問題に関しては植民地の大幅な自由裁量を認めてもいた。いわゆる「有益な怠慢」(benign negligence) というものであった。こうして植民地は、目覚ましい経済的発展を実現した。南部植民地は煙草、米、砂糖、藍などの生産によって繁栄し、またニューイングランドと中部大西洋岸の植民地では、農漁業が発展し、造船業や製材業も栄えた。本国への寄与も期待された。

オランダやフランスと対抗していた大ブリテンは、航海条例によって外国の商船を排除し、国際的な特産品を植民地から本国を経由して外国に輸出し、植民地の必要には本国から供給するという三角貿易を確立して、巨利を得た(国民=消費者の犠牲において)。植民地は、貿易の自由を奪われていたが、その抑圧はまだ穏やかなものであった。すなわち、植民地貿易はブリテン海軍によって保護され、したがって植民地は防衛の費用を免除されていたし、規制は事実上実施されなかった(実施不可能であった)から、実質的に、1765年までは、植民地の産業は重商主義政策によって必ずしも抑圧されてはいなかったのである³²⁾。したがって、帝国の危機の対策として、植民地課税が提案されたときに、これは紛れもなく抑圧だとして、植民地は激しく反抗したのである。

31) 今津見, 前掲書, 61, 64ページ。

32) 紀平英作編『アメリカ史』, 山川出版社, 1999年, 45-48ページ。

重商主義政策

大ブリテンは、継続して重商主義的な好戦的政策を展開した。とりわけ英仏7年戦争は、勝利したとはいえ大規模な消耗戦であった。大ブリテンの戦争政策は海洋帝国を実現する一方で、同時に帝国の危機を深化せざるを得なかった。こうして、1763年の英仏7年戦争の終結と共に、にわかに顕在化した「帝国の危機」、すなわちブリテン帝国の財政危機と財政再建という文脈において、植民地アメリカは、抜き差しならぬ本国との対立に直面する。言うまでもなく、本国によるアメリカ植民地への直接の課税という問題である。本国の財政危機はフランスと植民地支配の覇権を争った膨大な戦費によってもたらされた。大ブリテンは戦費を公債発行によって調達したが、その額は、ヒュームやスミス、プライスが怖れるほどの水準に達していた。

この本国と植民地アメリカの対立は、表面的には課税問題であったが、しかし最終的には、主権をめぐる対立であり、植民地への課税権と代表権をめぐる対立であった。本国は保護と主権を盾にして課税権を主張し、それに対して植民地は課税に応じる条件として本国議会における代表権と同意を要求した。それは直接的な利害対立でもあったが、それにもまして支配の正当性が問われたのである。それは「権威と忠誠」の問題でもあった。総督による直轄統治下において、ある程度の自治を体現した植民地議会政治を育み営んできた植民地アメリカは、いまや政治的成熟の時代を迎えつつあり、あえて言えば実質的な主権をもった国に成長しつつあった。そうした時、法的枠組みと支配構造、国家構造は改革されなければならないであろう。

奴隷貿易と奴隷制プランテーション

アメリカ植民地、とくに南部植民地はアフリカから連れてこられた奴隷を利用して彼らの労働を搾取して暴利を貪った。奴隷制生産が、自

由な労働者と比べて有利かどうかは、後に『国富論』においてアダム・スミスによって疑問が突きつけられた。しかし、そのときにはすでに奴隷貿易と奴隷制生産によって、大ブリテンも植民地も巨利を搾取して、長い時間が経過していたし、その頃までは奴隷貿易と奴隷制プランテーションの利益はほとんど疑われなかった。

奴隷制は人権思想を掲げる啓蒙と衝突する。18世紀の北アメリカの奴隷制は凄まじい勢いで拡大した。皮肉なことに、啓蒙思想がますます人権思想を説き、人間愛を唱道していたにもかかわらず、同じ時代に奴隷制がアメリカ南部とカリブ海地域、西インド諸島で拡大していったのである。ここでは人間愛はイングランド人などのプランターと奴隷商人の強欲の前に敗北していた。

モンテスキューが語ったように、奴隷制は人間愛と両立しないし、奴隷主にとっても好ましくないが、しかし、風土によってはやむをえないと考えられていた。それが多数派の意見であった。モンテスキューは「自然的奴隷制」という用語で譲歩を示した。熱帯地方の炎暑のなかでは、白人の年季奉公人は能力的に耐えられず労働できないので、黒人の労働力が必要であるとされていたのである。

熱帯アフリカから連れてこられた黒人はアメリカの南部の風土にも適応できると考えられた。彼らの境遇の改善に心を配ることは、二の次であって、奴隷主にとっては投資を回収し利益をあげることが第一の目的であった。黒人は白人と対等の人間ではなく、劣った人間と見なされた。啓蒙の人間愛の思想は、その意味では本国のなかだけの話であった。啓蒙思想家の多くは奴隷制に反対したが、外部である植民地では、植民者＝プランターの恣意が罷り通った。なぜか。それを正当化する論理はどこにあったか。あえて言えば、啓蒙思想家の理念（Humanity, Justice）より権力者の実利（Interest）と権力欲（Desire）が勝ったのである。

17世紀の自然法思想家は、プーフェンドルフに代表されるように、「人間と市民とキリスト教徒」の権利と義務を説いた。キリスト教徒でないものは、権利と義務において欠けるところがあるとされた。市民でないものは当然、市民権の保有者にはならないであろう。こうして人間としては同じ自然権をもつにしても、宗教と政治において人間は差別されてしかるべきものであった。否、宗教の差異と政治的対立は人間を相互に敵にさえした。さらにまた自然状態と社会状態には根源的な差異があった。18世紀になると社会発展論、歴史発展論、そして博物学的な人類学が発展し、文明と未開の二分法だけではなく、狩猟、遊牧、農耕、商業という生活様式の四段階理論と進化の思想が生まれる。黒人やインディオは果たして人間か。白人より劣った存在ではないのか。

法曹としてケイズの同僚であり、ライヴァルでもあった、スコットランド高等民事裁判所判事のジェイムズ・バーネット、モンボッド卿は、ルソーの弟子を任じていたが、その浩瀚な『言語起源論』のなかで、ビュフォンなどを参照しつつ、黒人を白人とオランウータンの中間の存在であると位置づけていた³³⁾。

そのような議論が啓蒙の時代になっても、依然として罷り通っていたのである。馴染み深い「存在の偉大な連鎖」の思想は、人間を上位に置いたが、人間のなかに位階制を設けるのに都合が良かった。階級と人種との位階を設ける連鎖の思想は、進化論が誕生しつつあった時に、進化の図式に当て嵌めることさえできたのである。先駆的な進化思想家ビュフォンは、その浩瀚な『博物誌』において、アメリカの動物と住民の「退化説」を展開した。この退化説は、広く普及した。植民地人にとっては、この退化説

を反駁することが是非とも必要であった。ジェファソンは、『ヴァージニア覚書』で、ビュフォンの説を論難し、黒人とインディアンも同じ人間であることを力説した。しかし、大プランター奴隷主のもとに生まれたヴァージニアのジェファソンには—彼は奴隷制に批判的であったといわれるが—奴隷制プランテーションを廃止する器量はなく、奴隷解放は夢に過ぎなかった。

ヴァージニア植民地は当初、ヨーロッパからの移民だけでなくアフリカ人も年季奉公人（Indentured Servant—渡航費の代償に7年または3年の労役に従事した）としていたが、1657年に黒人の年季奉公人に関しては、年季の追加では損害賠償はできないこと、1661年に黒人女性が産んだ子どもは母親の身分となること、1667年に奴隷は洗礼を受けても自由な身分とはならないことが、法制に加えられた。1705年には、出身地で非キリスト教徒であった奉公人は（トルコ人、ムーア人などを除く）奴隷とされること、彼らは改宗しても売買される奴隷であること、主人などが奴隷を死に至らしめた場合、重罪とはならないこと、奴隷には武装も移動も許されないこと、奴隷の子どもは母親の身分になること、などを定めた³⁴⁾。

アメリカ人はみながプランターであったわけではない。独立自営の農民も定着していたし、都市には様々な職業が成立し、本国の文明の制度、装置、物産、知識が導入されていた。およその人口について言えば、広大な植民地には300万人（フランクリンはイングランド人100万人と見積もっていた）が暮らす時代になっていた。スコットランドは200万人にも満たず、アイルランドは500万人、イングランドの人口は700万人ほどであったから、アメリカはもはや小さな国とは言えなかった。フランスは2000万人ほどであった。しかし、広大なアメリ

33) James Burnett, Lord Monboddo, *Of the Origin and Progress of Language*, (6 vols. 1773-1792), Vol. 1, Bk. II, Chap. IV, 2nd ed. 1774, pp. 270 f.

34) 紀平英作編、前掲書、50-51ページ。

カは一部分だけが文明社会であって、ほとんどがまだ荒野であった。こうした地理的条件が、武装した荒くれ者を生み出す背景であったし、狩猟民インディアンはしばしば手強い敵となって現われた。機械のない時代であったから、自営農民には荒野の開墾のためにも、労働力が必要であった。少ない経費で利用できる無知で従順な黒人奴隷は、格好の労働力であった。アメリカの啓蒙は、奴隷制をいかに扱うことができたか、この問題は避けて通れない問題である。クエーカー教徒や、福音派は奴隷解放に熱心であったが、啓蒙派はどうであったか。

アメリカ独立革命

18世紀末のアメリカ独立革命は、アメリカの歴史にとってのみならず、世界の歴史、近代史における最も重要な事件の1つであることは、多くの人の認めるところである。それは「独立宣言書」の公布という象徴的行為を生み出した。アメリカ革命は、この画期的な「人権宣言」に思想を表現して遂行されたから、普遍性をもつことができた。もちろん、この人権宣言には、オランダ、イングランド、フランス、ドイツなどで生まれ、鍛えられ、継承されてきたヨーロッパの伝統としての近代の自然法思想、自然権思想が影響を与えている。近代の自然法思想は、アメリカ独立宣言に、1つの最高の表現を見出したと言ってよい。そしてそれはフランス革命と其人権宣言に影響を与え、19世紀以降の植民地独立の模範となり、多くの近代国家の憲法にも影響を与えている。とくに20世紀の後半には、列強の植民地支配下にいったんは組み込まれた幼弱な国家が、権利の宣言を行って列強（宗主国）の支配から離脱するという国家独立が相次いだ。そのときに多かれ少なかれアメリカ独立革命が参照されたことは言うまでもないであろう。

アメリカ独立革命は、後世から見れば、当然の革命であったように見える。大ブリテンの植

民地として保護と規制を受けていた段階から、成長して自立できる力を持ち始めていたときに、歳入への過重な貢献を求められたことを植民地が不当な抑圧と感じたのは無理からぬことであった。したがってまた、従属から抵抗、自立への転換は、自然な行程であった。母国が代表権を与え、イングランドやスコットランドと対等の地位を与えない以上、権利宣言によって独立し、独自の国家形成へと進むのは、事物の自然の成り行きであったと言えるであろう。大国の一角に組み込まれた植民地を長期に渡って保持し続けることは、帝国がしばしば行ってきたことであるけれども、啓蒙の原理、近代の精神と衝突する。

7年戦争とフランス

18世紀の後半になって、北米植民地などを主な戦場として大ブリテンと大国フランスが、雌雄を決すべく7年戦争（アメリカでの戦争をフレンチ・インディアン戦争と呼ぶ）を戦った。それは総力戦というには至らない、未だ牧歌的な時代の戦争であったが、しかし両国はこの戦争によって相当に体力を消耗し、内部の矛盾や亀裂も深め、その後の変革の原因を蓄積しつつあった。勝利した大ブリテンでは、戦勝に沸くどころか、勝利にもかかわらず「帝国の危機」と腐敗政治を招来したとして、急進的な世論の攻撃を浴びて、スコットランド出身の最初の首相であるピュート卿の率いる内閣が倒れ、国家財政の深刻な悪化はやがて議会改革の引き金となる。そもそもピュート卿の恩顧政治は目に余るものがあつた。以後、帝国の危機の深刻化するなかで、政争が激しくなり、長期政権は成立せず、大ブリテンの政治は混迷を深めていった。

他方、敗戦国フランスにおいてはブルボン朝の絶対王政、アンシャン・レジームの財政危機と社会の諸矛盾がいよいよ深刻化し、やがて大革命に導く伏線となっていく。フランスは、もちろん7年戦争の敗北に雪辱を期す機会を狙つ

てもいた。その意味ではアメリカ独立革命は、格好の機会であった。ラファイエット將軍は革命軍に身を投じたし、ブルボン王朝のフランスはアメリカへ援軍を送った。独立戦争の終結後も、フランスはアメリカに友好的であった。アメリカはフランスに革命精神を伝えた。

この間、フランスにおける王室の権威は急速に衰退していた。アンシャン・レジームの改革は、アダムズが警戒したテュルゴなどの手で、重農主義の農業改革にとどまらず、法、政治、経済の全般にわたって進められた。フランスもまた封建社会から資本主義社会への移行過程にあった。社会が商業社会、文明社会に変化したとき、封建貴族と絶対主義的な王室の支配はもはや装飾でしかなくなる時が来るであろう。ハリントンの言うように、土台の変化に上部構造の変化が対応する時が来るのである。

そして当の植民地アメリカでは、財政危機に直面した母国とは対照的に、急速な経済成長によって自立への道が模索され始め、やがて自由な共和国、新しい国民国家、連邦国家への展望が抱かれるようになる。しかしながら、その反面、アメリカ自身も借入れによって戦費を賄ったから財政問題をもたなかったわけではないし、また国家ヴィジョンをめぐる対立もあれば、大邦と小邦の利害対立、急進派と保守派の党派対立などが様々な形で起こった。宗教もまた問題を複雑にした。またアメリカは人権思想と対立するはずの奴隷制問題も抱えていたので、独立宣言後の建国の歴史は苦難の歴史でもあった。

しかしながら、潜在的可能性の大きかったアメリカは、どうにかこうにか、様々な要素の対立と内部抗争を克服して、発展していくことができたのである。アメリカはミシシッピ以西に広がる広大なルイジアナをフランス革命後の政府から捨て値で購入した。賢明にも、ジェファソンはすぐにルイス＝クラーク探検隊を派遣し、現地調査し測量を行った。その結果、アメ

リカは西部辺境への拡大を確実なものとすることができた。しかし、それがその後のアメリカの歴史、ひいては人類の歴史にとって、本当によかったのかどうなのかは疑問の余地がある。

大ブリテンの帝国政策

前述のように、1763年のパリ講和で終結した英仏7年戦争の勝利によって、北米植民地の支配権(Imperium)を獲得した大ブリテン政府は、それまでに費やした巨大な戦費を公債(Public Credit)に依存していた。1763年に累積国債額は1億3271万6千ポンド³⁵⁾に達していた。トマス・ペインは、1776年に「イングランドは1億4千万ポンドを上回る借金に苦しんでいて、そのために400万ポンドを越える利息を支払っている」と書いている³⁶⁾。名誉革命以後にイングランド銀行の設立とともに導入された公債制度は、財政革命という大きな変革をもたらした。それは一方では資本形成を容易にすることによって、経済発展に寄与し、金融階級(Monied Interest)の成長をもたらし、さらには消費革命をもたらすことも促進した。しかしながら、公債はそれ以上に植民地帝国を構築するための戦費を賄う手段として拡大してきた。社会構造が農本社会から商業社会へと大きく変容していった。こうして「財政-軍事国家」(プリュア)が成立する。ウォルポール時代のポリングブルックやバルトニ以来、カントリ派は公債、公的借入れに対して、自由を危うくする「腐敗」として攻撃していた。しかも公債の累積額は時代を経るごとに巨額となり、それは腐敗の深刻さを象徴するものでもあった。

腐敗の内実、政府と金融階級の癒着、利払

35) John Derry, "Government Policy and the American Crisis 1760-1776", *Britain and the American Revolution*, ed. by H. T. Dickinson, 1998, Longman, p. 45.

36) ペイン、小松春雄訳『コモン・センス他三篇』、岩波文庫、71ページ。

いが最終的にはジェントリ階級に対する地租の増税に帰着することによるジェントリ階級の没落を意味した。イングランドの自由、大ブリテンの自由を支えてきたのはジェントリ階級にはかならなかった。カントリ派が恐れたのは、ジェントリ階級の没落をもたらす国制の均衡の喪失である。国制の均衡の変動は、社会に様々な障害を生み出し、自由の喪失、専制政治に帰着すると恐れられた。

帝国は戦争を通じて拡大して行った。不生産的な戦費を賄うために発行された公債は、7年戦争以前にすでに膨大に累積しており、国家財政と国家の信用はきわめて危機的な状況にあった。このような危機の認識は、ある程度、共有されていたように思われる。ポーコックが巧みに描き出したように、そもそも紙券信用が新しい発明であり、その基礎は発行主体の財政力の欠如に他ならず、したがって脆弱であったから、土地や実物に比べ、浮薄で信頼しがたいと思われていたし、しばしば「空想」(Fantasy)や気紛れな「運命の女神」(Fortuna)に擬せられもした³⁷⁾。ヒュームは『政治論集』の公債論(1752年)で、世界王国の出現をチェックする大ブリテンとプロテスタント連合の勢力均衡政策にとって、戦費調達のための公債は必要悪だったという認識を示しつつも、その巨額の累積に関して、すでに警告を発していた。ヒュームの政策提言は、国家破産によって金融階級を犠牲にして、国民経済をもう一度健全なものとして再出発させるという議論のように思われるが、しかし、必ずしも明確ではなく、いまだに研究者を悩ませている。それはともかくとして7年戦争によって国家の債務額はさらに肥大化し、危機的水準に達していたのである。

そこで帝国の危機を解決するために、すなわ

ち国家破産を回避し、財政を立て直すために、大ブリテンの議会と政府は、北米植民地への直接課税を導入しようとした。植民地を見た本国人の目には、植民地は豊かであると映じた。財政再建は富のあるところに課税する一方、経費の節約に努めるというのが、唯一健全な方策である。しかし、課税されるほうは、代表も出せず、しかも重税感をもてば、当然、抵抗ないし反抗するであろう。しかし、本国政府は植民地の抵抗を軽く見積もりすぎていた。したがって、潜在的な能力が大きく、急成長を期待できるアメリカへの課税は、大ブリテンの国家財政にとって起死回生的手段と目されたのであるけれども、アメリカの抵抗を招いた。

植民地課税

本国による植民地への直接課税は新しい革新であり、支配の強化であり、所有権への侵害であるというのが、植民地の見解であったから、植民地を説得することは容易ではなかった。航海条例によって縛られており、関税によって本国の歳入に貢献しているアメリカにしてみれば、議会に直接代表をもたない植民地が直接税に貢献することは不当な重税であり、不均衡であった。こうして植民地は課税に抵抗した。やがて、抵抗はロック的な「代表なければ課税なし」というスローガンに表現された。母国は支配者としての自らの義務を果たすべく、植民地を防衛するために膨大な出費をしてきており、植民地の繁栄は母国の保護があったればこそであった。したがって、その恩義に報いるべく植民地は母国に忠誠を誓うべきであり、母国に貢献すべきであった。しかも、今母国は財政危機で困っているのであるから、忠臣として植民地は母国を助けるべきであった。にもかかわらず植民地は抵抗を表明した。母国にしてみれば、植民地の抵抗は予想外の事態で、抵抗は反逆に他ならず、到底許すべからざるものであった。

こうしてアメリカ問題は、課税に対する抵抗

37) J. G. A. Pocock, *Machiavellian Moment*, Princeton U. P., 1975. 田中・奥田・森岡訳『マキアヴェリアン・モーメント』, 名古屋大学出版会, 2008年を参照。

を梃子として、期せずして、アメリカの独立革命を引き起こした。それは反乱にとどまらなかった。それは新しい国家の形成を視野に置いた革命となっていた。抵抗から革命へのこの急速な転回は、本国も植民地も、少なくとも1760年代にはほとんど想定していなかった事態である。1774年でも、まだ独立はほとんど彼らの念頭になかった。未だ小国であったアメリカは、大国であった本国と戦って勝利できるとは思っていなかったし、帝国となっていた本国も、自らの軍事力によって植民地を簡単に征服できると思っていたからである。

英仏7年戦争（アメリカにおけるフレンチ・インディアン戦争、1756-63年）の結果、フランスの北米植民地がほぼブリテンのものとなり、北アメリカの大半が大ブリテンの主権下に入った。アメリカ植民地は女王陛下の勅許（統治契約）によるヴァージニア植民地なども、そうでない自治植民地も、一律、大ブリテン議会の主権によって従属を命じられることになった。アメリカの対等を認める合邦こそ、多くの支持を得た「帝国の危機」の解決策であったにもかかわらず、それが採用されず、結局アメリカ植民地は独立するにいたるが、それはなぜなのか。関係者の様々に異なる意図があった。様々な意図を超えて、政治力学が帰結したのは、アメリカ独立であった。ごく少数の人々にとってのみアメリカ独立は意図通りの結果であった。多くの人にとっては、それは意図せざる結果であった。

英仏7年戦争は大戦争であった³⁸⁾。公債発行によって調達した戦費も強制動員された兵員も膨大であった。1758年の北アメリカの作戦にはアメリカの2万1千人の辺境軍が動員されたが、王立アメリカ軍は増強を図る必要があった

ので、アメリカで徴募を行った。その前年のラウドーン卿（Lord Loudoun）のサーヴェイではイングランド系兵士とアイルランド系兵士が3000人余りでほぼ拮抗し、スコットランド人兵士は1500人を下回っていた。しかし、この数は疑わしく、スコットランド人の数が過小評価されていた。マーシャルによれば、サウス・カロライナのモンゴメリのハイランド軍の場合、士官はすべてスコットランド人で、部隊は1001人のハイランド人と59人のローランド人からなっていた³⁹⁾。

7年戦争は大ブリテンの統合を高めた。ブリテン帝国へのスコットランドの統合、とりわけハイランド地方の統合にとって重要な役割を果たした⁴⁰⁾。その結果、大ブリテンは、フランス領植民地を奪い、アメリカ植民地の大部分の宗主権を得たものの、巨額の財政赤字を生み出すに至った。従来にもまして大きな植民地を抱えた母国は、植民地防衛費のいっそうの増大も予想されたために、国家財政の負担を軽減するために植民地課税に踏み切った。しかしながら、母国の議会に代表権を与えられていなかった植民地は、一方的な従属の強化に反対して、国政への参加、植民地への配慮を強く求めるに至る。それを反逆と受け取った母国は「宣言法」（1766年）を出して、議会主権を植民地に突きつけた。こうして課税問題から、植民地の抵抗運動が始まり、やがてそれは独立革命論争へと展開していった。植民地は帝国の一部として他との対等を求めた。本国議会への代表を求めた。植民地はもはや幼年時代にはなかったから、保護では

38) Anderson, Fred, *Crucible of War: The Seven Year's War and the Fate of Empire in British North America, 1754-1766*, Vintage Books, 2002.

39) Marshall, P. J., "A Nation defined by Empire, 1755-1776", in *Uniting the Kingdom? The Making of British History*, eds. by Alexander Grant and Keith J. Stringer, Routledge, 1995, pp. 209-210.

40) Colley, Linda, *Britons, Forging the Nation 1707-1837*, Yale University Press, 1992. (川北稔訳『イギリス国民の鍛造』, 名古屋大学出版会, 2000年, 108頁)

なく地位への権利を求めたのである。しかし、本国＝帝国は植民地の地位を現状維持のまま、税源として利用しようとした。必要だったのは国家構造の再調整であった。しかし、帝国の頑迷さが結局、アメリカの独立への旋回を引き起こしたのである。

意図せざる結果

したがって、アメリカ独立は予想を超えた展開を見せ、前代未聞の独立革命として成功し、後世に絶大な影響を与えることになった。アメリカの独立は「意図せざる結果」であったと言えば、言い過ぎかもしれないが、独自の政治力学を展開し、大方の予想を超えた弁証法的な転回を示したのである。それは後世から本国の抑圧に対する植民地の権利の主張として正当性をもった革命と見なされた。アメリカ革命は、名誉革命とフランス革命と並べて市民革命と呼ば

れることが多いが、平等な共和国を構築する革命であったという点で、アメリカ革命の意義はきわめて高く評価されてきた。

フランス革命やロシア革命が同じ国にいる支配階級から支配権を奪い体制を変革する革命であったのに対して、アメリカ革命はそうではなく、遠隔地から支配する母国に対する革命、すなわち独立革命であったという独自の特徴をもっている。したがって、革命が長く深い恨みを伴わなかったという特徴があり、そこにアメリカ革命の栄光を見いだすのは、アレントである⁴¹⁾。そのような評価に賛成するにせよ、あるいは厳密に見ればそうとも言えないと反論するにせよ、アメリカ革命のそうした展開には啓蒙思想が関与し、貢献もしていた。その意味では、アメリカ革命は、ヨーロッパの啓蒙思想の帰結である。

41) Arendt, *On Revolution*, アレント『革命について』、前掲。